広島県がん患者ウィッグ購入費助成申請書

広島県知事 様

	申	請		日		年	月	日
※助成対象者が未成年の場合、 親権者又は未成年後見人。	 	請者	氏	名				
7,0112 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	申	請者	住	所	₸			
※「本人」以外による申請の場合、 別紙「委任状」が必要。 ただし、助成対象者が未成年の 場合は不要。		格中に連絡可能						
	_	以対象者。 本人、配轄、3						

私は、広島県がん患者ウィッグ購入費助成事業実施要綱による助成金を受けたいので、次の同意事項に同意した上、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

【同意事項】

- ・申請内容の確認等で必要な場合は、県から直接、医療機関や購入先に照会を行うこと。
- ・必要に応じて県から市町に対象ウィッグに係る領収証等の写しを提供すること。

	氏名						□申	請者と同じ
1 助成対象者	住所						□申	請者と同じ
※1人1回限り	生年月日		大正・昭平成・令	•	左	F	月	日
2 助成対象費用		ウィッグ等 するものに ⊘	□ 全頭月	ラウィッ	グ	□頭皮	保護月	用ネット
※ケア用品(消耗品、 スタンド、ブラシなど) は対象外	購入金額	手月日及び 額(消費税を含む) の場合は併記	年 年 年		日 日 日		円 円 円	合 計 円
		※購入日、購入	イッグに (者氏名 (申請)に記載) 及び	者又は助成	対象者)、行	真収金額に係 る	る全ての類	
3 添 付 書 類		【例】治療に関する同意書、計画書、説明書など(複数添付による確認可)						図 <mark>できること</mark> :る確認可)
※全て☑を付ける こと		※氏名、医療	治療を受り 機関名、日 問細書、お薬	寸、脱毛の)副作用が	ある治療内	容の記載	
			象者及び					
			口座の確認 支店名、預金利					
	金融機関名				銀行・金属	車・組合・そ	の他()
4 振込先口座	支店名				本店・支店	言・出張所・ る	その他()
※申請者名義の	口座種別		普通 • 当座					
ものに限る	口座番号(右詰め)							
	口座名	義(カタカナ)						
	※広島県使用机 (この欄は記入しないでく						-	
助成決定金額	※購入金額(複数の場合は合計額)の2分の1の額(千円未満切り捨て)、 もしくは50,000円(上限額)のいずれか低い方							

■ 注意事項

- 1 この申請は、対象ウィッグを購入した日から1年以内に行ってください。 なお、複数のウィッグを対象ウィッグとして申請する場合は、最初に購入した対象ウィッグの購入日から1年以内に申請を行ってください。
- 2 助成の決定をした場合は、広島県健康福祉局健康づくり推進課から文書で通知します。 なお、助成できない場合も、その理由を付して文書で通知します。
- 3 書類に不備がある場合など、助成金を交付できないことがあります。
- 4 本事業による助成は助成対象者1人につき1回限りです。
- 5 広島県のがん情報サポートサイト「広島がんネット」に、本事業に関する質疑応答集を掲載しています。

広島がんネットーがんとの共生ーアピアランスケア(ウィッグ購入費助成) ※https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/kyousei-appearance.html

■ 個人情報の取扱いについて

この申請により得られた個人情報は、当該助成金の交付事務以外には使用しません。また、関係法令を遵守し厳重に管理するとともに、漏洩、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を行います。

■ 問い合わせ先

広島県健康福祉局健康づくり推進課がん医療・共生グループ 電話:082-513-3093 (ダイヤルイン)

【申請書の提出方法】

郵送の場合

次の住所に郵送してください。

なお、病歴に関することなど重要な個人情報を含むため、原則、追跡可能な方法(レターパック、 簡易書留、特定記録など)で郵送してください。

【宛先】

〒730-8511 広島県広島市中区基町 10番 52号 広島県健康福祉局健康づくり推進課 がん医療・共生グループ

持参の場合

担当課の窓口までお越しください。

【窓口】

広島県庁本館 5 階 (広島県広島市中区基町 10 番 52 号) 広島県健康福祉局健康づくり推進課 がん医療・共生グループ

【受付時間】

平日の午前8時30分~12時、午後1時~5時(ただし祝日及び年末年始等の閉庁日を除く。)